

**新潟市議会**  
**新型コロナウイルス感染予防のための取組み**

**1 会議室等における換気の実施**

本会議場、委員会室、議員控室等の適切な換気を徹底する。

**2 手指消毒の実施**

本会議場、委員会室へ入る際には、手指消毒を徹底する。(消毒液を配置)

**3 マスク着用**

本会議場、委員会室では、マスクを着用する。(マスクは各自で調達)

**4 議会運営委員会及び全員協議会の会場変更**

密集状態を緩和するため、議会運営委員会は第1委員会室を、全員協議会は議場を使用する。

**5 傍聴自粛のお願い**

本会議及び委員会の傍聴について、当面の間、自粛をお願いする。

※ 傍聴される場合には、以下の点にご協力をお願いする。

- ・手指消毒液の使用
- ・咳エチケットの徹底 (マスク着用など)
- ・傍聴席での距離を空けた着席

**6 その他**

自らの責任において健康管理を徹底し、体温計測を実施するとともに、感染した疑い(強いだるさや息苦しさ、風邪のような症状、37.5℃以上の発熱等)がある場合には、登庁を自粛する。